第 50 回　関東甲信越静社会教育研究大会
埼　玉　大　会

開 催 要 項

（第１版・令和元年６月２０日）

主会場　川越市・ウェスタ川越

開　催　日
令和元（2019）年 11 月 7 日（木）～8 日（金）
主　会　場
川越市・ウェスタ川越大ホール　他

第 50 回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会　実行委員会
https://kb50th.social-education.saitama.jp/

令和元（2019）年度
第50回　関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会

１　大会スローガン

今、時代が変わる　人が変わる　そして社会が変わる！

～　さあ動き出せ　“学び”の先へ　～

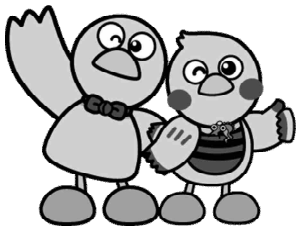

埼玉県マスコット
コバトンとさいたまっち

２　研究主題

あなたはどう生きる？　人生１００年時代！

～　主役はあなた　明るく心豊かな社会の実現　～

３　趣　旨

２０１９年は、「関東甲信越静社会教育研究大会」も第５０回を迎え、半世紀の節目を数えます。また、元号も平成から新元号・令和に変わりました。まさに新しい時代の幕開けです。

そこで私たちは、この年を『新社会教育元年』と位置付けました。これまで社会教育が歩んできた道のりを見つめ直しながら、『明るく豊かな未来』の実現に向けて、時代に即した新たな社会教育を模索し、行動していかなければなりません。そのためには、私たち自身が学びなおすことが大切です。

「不易流行」。私たちは、これまで積み重ねた活動や培った文化から学び、変わってはならないものは尊重し、より効果的に伝承しつつも、これまで経験したことのない新しい文化や価値観、そして目まぐるしく変化する時代の中で、どのような活動が求められているのか、その在り方や手法を見極め、志を持って学び、行動する使命があるのではないでしょうか。

輝ける未来の主役はあなたです。本大会は、来たるべき新時代にどう生きるか、一人ひとりの幸せや心の豊かさとは何かを真剣に討議し、新時代に向けた実践の必要性を発信（発進）するため、社会教育について研究・協議することを趣旨とします。

４　主　催　・　共　催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会、第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会実行委員会、埼玉県教育委員会、川越市教育委員会

５　後　援　・　協　力（順不同）

さいたま市教育委員会、埼玉県公民館連絡協議会、埼玉県ＰＴＡ連合会、一般社団法人埼玉県ＰＴＡ安全互助会、埼玉県高等学校ＰＴＡ連合会、一般社団法人埼玉県子ども会連合会、埼玉県家庭教育振興協議会、埼玉県図書館協会、埼玉県地域婦人会連合会、埼玉新聞社、公益社団法人日本青年会議所関東地区埼玉ブロック協議会、埼玉県博物館連絡協議会、埼玉県市町村教育委員会連合会、埼玉県町村教育長会、埼玉県中学校長会、埼玉県公立小学校長会、埼玉県高等学校長協会、テレ玉、一般社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、川越商工会議所、株式会社まちづくり川越　他

６　期　日

令和元年１１月７日（木）～８日（金）

７　会　場

主会場　川越市・ウェスタ川越　埼玉県川越市新宿町１丁目17番地17

TEL：049-249-3777（大会内容に関する問い合わせはご遠慮ください）

〈全体会〉　大ホール　　〈分科会〉　ウェスタ川越内各施設

※参加人数により会場が流動的になります。

８　参加者　関東甲信越静各都県及び政令指定都市の社会教育委員・社会教育担当職員をはじめ
公民館担当者、社会教育・生涯学習関係者・地域連携を担当する教職員　約　８００名
（本大会への参加を希望する方は、どなたでも歓迎します。）

９　参加費　一人　３，５００円（資料代）

10　大会報告書　１冊　１，０００円（参加費には含まれていません）

11　大会日程

１日目	12:00 12:45				16:40			
11月7日（木）	受　付 11:00～12:00	歓迎セレモニー	開会行事	基調講演 13:15-14:45	シンポジウム 15:00-16:30	閉会行事	分科会打ち合わせ 17:10-17:50	情報交換会（川越東武ホテル） 18:30-20:30
２日目	9:00							
11月8日（金）	受付	分科会 9:15-12:00	※分科会ごとに解散 閉会後 ①　ウェスタ川越前交流広場にふれあい・語り合いスペースを開設します。 ②　研修旅行（別途お申し込み）。※７ページ参照。 小江戸川越歴史散策コースを企画しましたので、ふるってご参加ください。					

12　基調講演

演　題　「学びがひらく　豊かな人生」

講　師　学校法人 文教大学学園　理事長　野島　正也　氏

13　シンポジウム

テーマ　「あなたはどう生きる？　人生１００年時代！」

登壇者　コーディネーター　加藤　大輔氏（日高市高萩北地区青少年健全育成の会理事）
アドバイザー　小池　茂子氏（聖学院大学教授・元さいたま市社会教育委員）
シンポジスト　羽石　貴裕氏（ＮＰＯ法人彩の国自然学校Ｃ’ｓ代表・埼玉県社会教育委員）
平野　和弘氏（駿河台大学講師・飯能市社会教育委員）
田中　悠子氏（快サークル コロネット 代表）

※その他、様々な世代のパネラーが出演予定

14　分科会（詳細は、４ページ参照）

分科会	実施方法	テーマ
第１分科会	事例研究	社会教育の担い手としてのあり方
第２分科会		人生１００年時代における社会教育の実践
第３分科会	グループ協議	市民と行政のパートナーシップ
第４分科会		人材発掘、養成、フォローアップのあり方
第５分科会		社会教育のネットワークづくり

＜実施方法についての補足＞
・事例研究：テーマに沿った事例発表を聞き、社会教育関係者としての資質向上を図る。
・グループ協議：小グループに分かれ、テーマに沿って自身の活動や経験を話し合う。

「今、時代が変わる　人が変わる　そして社会が変わる！」

関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会実行委員会

現代社会は、人間の長寿命化（人生 100 年時代）、人工知能（AI）や IoT（Internet of Things）の進展等の急速な技術革新による「Society5.0」の到来等、目まぐるしい変化の中で、人々の関心も日々変化しています。

こうした中、少子高齢化に伴う人口減少や働き方改革、外国籍の市民の増加など、私たちの日々の暮らし方も変化しています。地域活動においては、地縁組織のあり方が問われる機会も増えています。

平成３０年１２月の中央教育審議会答申では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりを提唱しています。

私たちは、長くなった人生をより豊かで幸せに過ごすため、健康長寿の知識のみならず、ライフスタイルやライフステージに合わせた多様な就労のあり方や文化・余暇活動の習得など、多くのことを学ぶ必要があります。

また、社会では情報技術や社会構造の変化を悪用した犯罪やＳＮＳを利用したいじめ、情報リテラシーの低下など、新しい技術の功罪が取り沙汰されることも増えてきました。さらに、地域の特性に応じた防災活動への意識も高まっています。

今後の学びの役目は、個性や一人ひとりの人権を尊重しつつ、地域みんなが力をあわせて新しい時代の技術やネットワークを駆使し、多くの人とつながりながら、社会とともに幸せになる力を身につけていくこと。このことが、地域全体の生きがいづくりにもつながると思うのです。さあ、いまこそ学びの力で新しい社会を創っていきましょう。

★　分科会のリノベーション　★

いま、地域活動においては、これまで培ってきたノウハウの伝承や組織の維持が課題の一つとなっています。しかし、伝承すべきは活動内容や組織だけなのでしょうか。地域のみんながポジティブに地域づくりに参加できるようなモチベーションを生み出すには、実施する活動を地域に求められる形に昇華する必要があると思います。

今回の分科会では、第１分科会で、地域（自治体）に着目し、社会教育の担い手がどのように地域の学びを構築していくのか、その様子をご覧いただきます。第２分科会では、様々な主体が実践を通じて様々な世代や地域住民を活動に巻き込んでいく姿をご覧いただきます。

第３から第５分科会では、それぞれの分科会テーマに基づいて話し合っていただき、皆さんのめざす地域像を描いていただけたら幸いです。なお、話し合いが円滑に進むよう、数々の話題をご提供いただきましたので、話し合いの参考としてください。

各事例・話題を、成功例としてそのまま持ち帰り提言するのではなく、自分の住む地域になじむ形にアレンジしていくことで、地域に受け入れられる活動に進化することでしょう。みなさんが行う提言・答申・建議が輝ける地域の未来につながれば、こんなにうれしいことはありません。

（大会全般に関するお問い合わせ）
第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会実行委員会
〒350－8601　埼玉県川越市元町１－３－１　川越市教育委員会地域教育支援課内
電話 049-224-6086（直通）　FAX049-226-4699　メール chiikikyoiku@city.kawagoe.saitama.jp
大会公式サイト https://kb50th.social-education.saitama.jp/
実行委員長　西村　平雪　　事務局担当　遠藤　大介

関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会　分科会一覧

	分科会テーマ		ファシリテーター	担　当
第一分科会	社会教育の担い手としてのあり方（事例研究）		久喜市教育委員会生涯学習課（久喜市） 課長補佐　渡辺　充範	埼葛地区協議会
	埼玉県 久喜市	久喜市の特徴ある社会教育事業を発表するとともに、社会教育活動の第一線で活躍している方々によるパネルディスカッションを行います。		
	分科会 構　想	パネラーが、参加者から問題・課題を収集し、久喜市の事例や個々の体験を基に、解決策を探ります。問題・課題を共有し、一緒に考えましょう。		
第二分科会	人生１００年時代における社会教育の実践（事例研究）		滑川町立滑川中学校（滑川町） 校長　八木原　利幸	比企地区協議会
	千葉県 浦安市	浦安市における浦安市における回想法の展開 ～高齢者による高齢者のための回想法ボランティア～（浦安思い出語りの会）		
	神奈川県 横浜市	市ヶ尾ユースプロジェクト～中高生による、まちと未来づくり～ （ＮＰＯ法人まちと学校のみらい）		
	分科会 構　想	様々な世代を巻き込んだ地域活動は、地域を元気にする力を持っています。 一人ひとりの未来も大切ですが、地域全体の未来も考えてみませんか。		
第三分科会	市民と行政のパートナーシップ（グループ協議）		NPO 法人 みらいず works（新潟県新潟市） 代表理事　小見　まいこ	北埼玉地区協議会
	話題提供	ＮＰＯ法人さやま生涯学習をすすめる市民の会（狭山市） 富士見市地域子ども教室（富士見市）　　町ぐるみん白岡（白岡市）		
	分科会 構　想	市民と行政が関わって地域課題の解決を図る・方法にはどんなものがあるでしょうか。 行政との会議、市民アンケート、ＮＰＯ法人の設立など、市民と行政のニーズをマッチングさせる方法を探りましょう。		
第四分科会	人材発掘、養成、フォローアップのあり方（グループ協議）		さいたま市社会教育委員（さいたま市） 宮地 孝宜（東京家政大学専任講師）	大里地区協議会
	話題提供	家庭教育アドバイザー（埼玉県） 学校応援コーディネーター（埼玉県）		
	分科会 構　想	「くじ引きやじゃんけんじゃない！　地域の担い手は、こうしてつくられる！」 自分が地域の役割を引き受けたきっかけや決心につながった言葉は何でしたか？ 「仕事の引き継ぎ、レクチャーの仕方。バトンタッチの良い方法は？」		
第五分科会	社会教育のネットワークづくり（グループ協議）		埼玉県社会教育委員（埼玉県） 青山　鉄兵(文教大学准教授)	入間地区協議会
	話題提供	関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会（茨城県） 子ども大学かわごえ、ところざわ（川越市・所沢市） 社会教育委員建議を生かした「ネットワーク会議」の取組（埼玉県）		
	分科会 構　想	「あなたの地域には、どんなところに人が集まっていますか？」 学校、公民館、お店、誰かの家…。身近なところで人が集まっている場所は。 「人々がつながる力を必要とするのは、どんな時ですか？」 人とつながりを持っていて「よかった」と感じたときはありませんか。		

※皆さんの普段の活動の様子がわかるもの（活動報告・広報等）を持ち寄りましょう。
※「話題提供」の提供話題は、現時点の予定です。今後変更となる場合があります。
※参加登録後、分科会への参加を取りやめる場合は、お手数ですが大会事務局へお申し出ください。
　少人数のグループ編成に支障が出てしまうため、事前連絡への御協力をお願いします。

第 50 回関東甲信越静社会教育研究大会　埼玉大会
大会参加登録・お弁当・情報交換会・宿泊・研修旅行のご案内

第 50 回関東甲信越静社会教育研究大会が川越市で開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。
この度「第 50 回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会」の開催に伴い、参加登録、宿泊等受付を東武トップツアーズ(株)埼玉西支店がお引き受けすることとなりました。
ご参加の皆様方にご満足いただけますよう心を込めてお手伝いさせていただく所存でございます。多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社埼玉西支店
支店長　関根　武

1　お申込み手続きのご案内

（１）お申込方法　　大会公式サイトにアクセスし、お申し込みください。
URL➢ https://kb50th.social-education.saitama.jp/
※申込専用サイト（トライリンク）の入口もこちらからアクセスできます。

（２）お申込期間　　令和元年 7 月 1 日(月)10:00　～　8 月 30 日（金）18:00

（３）お申込連絡先

東武トップツアーズ株式会社　埼玉西支店『関東甲信越静社会教育研究大会』係
〒350-1123　埼玉県川越市脇田本町 13-5　川越第一生命ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ 5 階
専用電話 049-257-4406　　FAX 049-257-4366
（担当:安部 吉弘・小林 明友美・辻本 由加里）
E-mail:50kai-shakaikyoiku-saitama@tobutoptours.co.jp
受付時間　平日 9:00～18:00　※土曜・日曜・祝日は休業

お申込手続きの流れ

インターネット申込（専用フォーム）

第 50 回関東甲信越静社会教育大会埼玉大会の公式サイト内「参加申込」から申込サイトに入り申込み開始。

⇩

お申込み
「申込代表者」、「同行者」の登録を順次行います。宿泊希望も併せて承ります。

⇩

お支払い方法の指定
クレジットカード決済 ・ 銀行振り込み

⇩

請求書送付
・お支払い

申込書で申込（メール）

第 50 回関東甲信越静社会教育大会埼玉大会の公式サイト内「参加申込」から申込書をダウンロード。

⇩

申込内容を記入し、東武トップツアーズ・埼玉西支店にメール送信。

宿泊施設の斡旋については、申込時期により希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

⇩

請求書送付・お支払い（口座振替）

申込締切日
8 月 30 日（金）

銀行振込期限
9 月 10 日（火）

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい

⇩

手続き完了　⇒　各種参加券等送付　⇒　ご参加

ＦＡＸ等での申込をご希望される方へ
本大会では、大会参加券の迅速な送付や、プログラム掲載氏名の誤りを最小限にするため、専用サイトからの申し込みをお願いしております。やむを得ず、上記以外のお申込方法をご希望の場合は、大会事務局又は東武トップツアーズ専用ダイヤルへお問い合わせください。

２　大会について　※大会参加費は大会実行委員会からの依頼に基づき、東武トップツアーズ（株）が代行収受するものです。

期　日：令和元年　１１月７日（木）　12:00～17:00　受付　11:00～
　　１１月８日（金）　9:15～12:00　受付　8:50～

場　所：ウェスタ川越、川越東武ホテル

参加申込み期限
令和元年
８月３０日(金)

大会参加費（資料代）：３，５００円（参加費は旅行契約ではありません）
※当日、大会参加券をご持参いただき、受付の後に大会資料をお受け取りください。
※大会参加費等の領収書が必要な方は、別途「領収書発行依頼書」をご提出ください。
様式や宛名等をご指定の場合はその旨も明記願います。

３　大会会場への交通アクセスのご案内　［会場周辺地図：９ページ］

・主会場　ウェスタ川越（埼玉県川越市新宿町１丁目 17 番地 17）
東武東上線川越駅・ＪＲ川越駅 ――――〈徒歩 5 分〉―――― ウエスタ川越
西武新宿線本川越駅 ――――――――〈徒歩 15 分〉―――― ウエスタ川越

・情報交換会　川越東武ホテル（埼玉県川越市脇田町 29 番地 1）
東武東上線川越駅・ＪＲ川越駅 ――――〈徒歩 5 分〉―――― 川越東武ホテル
西武新宿線本川越駅 ――――――――〈徒歩 5 分〉―――― 川越東武ホテル
ウェスタ川越 ――――――――――〈徒歩 10 分〉―――― 川越東武ホテル

■車での来場・駐車場について
最寄りＩＣ：関越自動車道川越ＩＣ➢国道 16 号（さいたま・川越市街方面へ４．４ｋｍ）
※旭町１丁目交差点にウェスタ川越案内看板あり。
※ウェスタ川越の駐車場は、有料となります（1 時間につき 200 円・上限はありません）。
※台数に限りがあります。満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。
バス利用希望の場合は、大会事務局へお問い合わせください。

４　情報交換会のご案内（大会本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行収受するものです。旅行契約には該当しません）

期　日　令和元年１１月７日（木）　開会 18:30～　受付 17:30～
場　所　川越東武ホテル[2 階　光琳]　電話：049-225-0111
会　費　6,000 円（税込み）
※7 日前（10 月 31 日）まではキャンセル料無料、以降は 100%のキャンセル料となります。
※当日券の販売はございません。

５　昼食弁当のご案内（大会本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行収受するものです。旅行契約には該当しません）

期　日　令和元年１１月７日（木）　配布時間 11:00～13:00（事前申込のみ）
場　所　ウェスタ川越　１階　多目的ホール（食事会場を兼ねる）
代　金　1,000 円（税込み）
※7 日前（10 月 31 日）まではキャンセル料無料、以降は 100%のキャンセル料となります。
※お弁当の手配はお申込みの方のみとなり、当日の販売はございません。

６　参加･情報交換会･昼食･宿泊の変更･取消について（取消料）

※変更･取消の場合は、申込システムでの変更申請あるいは弊社へ書面にてご連絡ください。
ご入金後の参加の取消や、大会当日の欠席に伴う大会参加費の返金は致しません。
この場合、大会終了後に参加券を大会事務局に送付くだされば、大会資料をお送り致します。
※お申込後、お客様の都合により変更･取消をされる場合は、取消日に応じて下記の取消料を申し受け、大会終了後に清算させていただきます。

〇宿泊について

取 消 日	旅行開始日の前日から起算して		前　日	当日（12 時まで）	旅行開始後・無連絡※
	２０日前～８日前	７日前～２日前			
取 消 料	２０％	３０％	４０％	５０％	１００％

〇情報交換会・弁当

取 消 日	７日前まで	６日前～当日
取 消 料	無料	１００％

※ご宿泊当日 12 時までに、当支店または宿泊施設に取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

7　宿泊のご案内　<u>＜東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行＞旅行条件書を確認の上、お申し込みください。</u>

宿泊設定日：11 月 7 日（木）　１泊

宿 泊 条 件：1 泊朝食付、消費税・サービス料込、お一人様当りの代金

宿泊施設一覧（地図番号は、８ページの番号と対応します。）

地図	ホテル名	申込番号	部屋タイプ	宿泊代金	駐車場	備考
①	川越東武ホテル	Ａ－１	シングル	11,000 円	1 泊 1000 円	東武東上線、ＪＲ埼京線各川越駅から徒歩 5 分。西武線本川越駅から徒歩 5 分 【情報交換会会場】
		Ａ－２	ツイン	11,000 円		
②	川越プリンスホテル	Ｂ－１	シングル	17,000 円	1 泊 500 円	西武線本川越駅直結 東武東上線、ＪＲ埼京線各川越駅から徒歩 10 分。
		Ｂ－２	ツイン	17,000 円		
③	川越第一ホテル	Ｃ－１	シングル	9,500 円	1 泊 500 円	東武東上線、ＪＲ埼京線各川越駅から徒歩 2 分。西武線本川越駅から徒歩 12 分
④	スーパーホテル 埼玉・川越	Ｄ－１	シングル	8,900 円	無料	東武東上線、ＪＲ埼京線各川越駅から徒歩 6 分。西武線本川越駅から徒歩 4 分
⑤	ホテル三光	Ｅ－１	シングル	9,500 円	1 泊 360 円	東武東上線、ＪＲ埼京線各川越駅から徒歩 12 分。西武線本川越駅から徒歩 5 分

- ツイン（２名１室利用）の代金は、お二人様利用の場合のお一人様あたりの代金です。
- 申込書でお申し込みの場合は、必ず第二希望までご記入ください。
  また、ツインの場合、同室者がわかるように記載してください。
- 朝食が不要の場合でも、特別料金のためご返金できませんのでご了承ください。
- 個人勘定及びそれに伴うサービス料、消費税は各自ご清算お願いします。また、宿泊施設の駐車代金は現地精算となります。
- お部屋には数に限りがございますので、先着順にご予約させていただきます。また、ご希望のホテルが満室の場合は、他のホテル（表記以外のホテルも含む）、他の部屋タイプをご案内させて頂く場合がございます。
- 禁煙ルームを基本にいたしますが、お部屋数に限りがあり、消臭対応のお部屋もありますのでご理解賜りますようお願いいたします。なお、宿泊施設①・④については、禁煙ルームのみのご案内となりますのでご了承ください。
- この旅行は募集型企画旅行です。必ず旅行条件をご確認ください。

8　研修旅行のご案内　<u>＜東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行＞最少催行人員（30名）があります。</u>

11 月 8 日（金）大会終了後の午後に研修旅行を設定しました。ぜひご参加ください。

※東武トップツアーズ（株）が企画・実施する募集型企画旅行です。

	コース　小江戸川越歴史散策	

★旅行代金：お一人様　5,000 円

★募集人員：40 名様（最少催行人員 30 名様）　★食事条件：なし　★添乗員・バスガイド同行

★利用バス会社：晃和交通、東都観光バス

11/8 （金）	13:30　13:40　13:45 ウェスタ川越＝＝＝＝川越東武ホテル＝＝＝川越プリンスホテル＝＝＝ 14:00　15:15 ＝＝＝川越市　蔵づくりの街並・菓子屋横丁・川越まつり会館＝＝＝ 15:30　16:40 ＝＝＝喜多院（徳川家光公　誕生の間）＝＝＝（五百羅漢）＝＝＝ ★シルバー人材センターによるガイドあり 17:00　17:15 ＝＝＝西武新宿線本川越駅＝＝＝ウェスタ川越（東武東上線・JR川越線川越駅）

【ご案内】

（1）旅行費用の内容及び旅行に関するサービスの内容（日程表に明記された下記のもの）
　a）交通費（貸切バス代等）・駐車料金　b）入場料　c）その他諸経費（添乗員経費等）

（2）本コースは最少催行人員を 30 名に設定しております。なお先着順で募集定員〈各コース〉になり次第、お申込みを締め切らせていただきますのでご了承ください。また最少催行人員に満たない場合は、中止または他のコースへの変更ご案内する場合があります。

（3）道路事情、雨天等で行程が記載通りに進まない場合がございますので、予めご了承ください。
　※国内旅行傷害保険の加入を承ります。詳しくは東武トップツアーズ(株)埼玉西支店へお問い合わせください。

第50回　関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会　会場周辺図

○数字は、宿泊施設一覧のホテル番号。　　地図データ提供：公益社団法人小江戸川越観光協会

自動車の場合の経路

関越自動車道川越 IC（さいたま・川越市街方面へ）⇒国道16号脇田新町交差点（春日部・さいたま方面へ）⇒国道16号旭町1丁目交差点・左折（ウェスタ川越案内看板あり）

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の4に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社埼玉西支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、 お申込み方法・条件と旅行契約の成立
（1） 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
（2） 所定の申込書によりお申込みください。
（3） 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
（4） 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い
旅行代金は、『宿泊の申し込み案内』条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの
「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更
（1） 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
（2） お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除
（1） お客様は、『宿泊の申し込み案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
（2） お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
（3） 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3 日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務
(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。
(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行って頂きます。

7、当社の責任及び免責事項
（1） 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。
ただし、手荷物の損害については、14 日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お 1 人様 15 万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
（2） お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①
天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証
（1） 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に 1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1 企画旅行につき合計 15%を上限とし、また補償金の額が 1,000 円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
（2） ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア.旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ.戦乱 ウ.暴動 エ.官公署の命令 オ.欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ.遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ.旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
（3） 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償
当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金 1,500 万円、入院見舞金 2～20 万円、通院見舞金 1～5 万円、携帯品損害補償金 旅行者 1 名につき 15 万円以内。

10、お客様の責任
（1） お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
（2） お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
（3） 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い
(1)当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。
(2)当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。
(3)当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。
(4)申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。
お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。
(5)個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替
お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他
（1） 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
（2） この旅行条件・旅行代金は令和元年 7 月 1 日現在を基準としております。

旅行企画・実施
東武トップツアーズ株式会社 埼玉西支店
観光庁長官登録旅行業第３８号　一般社団法人日本旅行業協会　正会員　ボンド保証会員
住所：埼玉県川越市脇田本町 13-5-5F
TEL：049-257-4406　FAX： 049-257-4366
営業時間：月～金(9:00～18:00)、土・日・祝日　休業　※12/30～1/3 は休業とさせていただきます
総合旅行業務取扱管理者　関根　武

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。
このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく左記旅行業務取扱管理者におたずねください。

客国 19-297

（H29.6 版）

切り取り線

申込用紙ではありません。専用サイトでのお申し込みに御協力ください

参加登録（申込み）にあたり必要な情報について

第 50 回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会

1　全参加者共通で必要な情報（申込代表者・同行者）

（フリガナ） 参加者氏名			性　別	男　・　女
所属団体での役職			過去の大会 参 加 回 数	不明な場合は空欄
分科会希望	第一希望	１　２　３　４　５ 参加しない	第二希望	１　２　３　４　５ 参加しない
情報交換会への参加	する　・　しない			
宿泊施設の希望 （第二希望まで記入） ツインの場合同室者名確認	第一希望		第二希望	
	施設名又は記号	同室者（ツインの場合）	施設名または記号	同室者（ツインの場合）
お弁当の希望	する　・　しない			
研修ツアーへの参加	する　・　しない			
手話通訳	必要　・　不要			
車いすの介助	必要　・　不要			

※上記の情報を申込代表者の方に提供いただき、申し込みの手続きを行ってください。

2　申込代表者のみ必要な情報（参加券等をお送りする方）

都道府県・市町村名	
所属団体名	所属団体がない場合は、「個人参加」と記入してください。
住所 （参加券等の送付先）	〒
連絡先	電話 FAX

【お願い】

この用紙は、申込にあたり必要な情報をお知らせするためのものであり、本紙で申し込むことはできません。恐れ入りますが、大会公式サイトの申込フォームからのお申込みに御協力をお願いします。

（大会公式サイトからのお申し込みの場合、宿泊施設がお申込日当日に確定いたします。）

領収書の発行が必要な場合、お申し込み時に「領収書発行依頼書」を公式サイトからダウンロードして別途お知らせください。